

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 日本国憲法 | 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第2章 戦争の放棄 (1)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&amp;A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

日本国憲法

### 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第2章 戦争の放棄 (1)

#### 平和主義

第二次世界大戦などの悲惨な体験から、日本国憲法は徹底した平和主義を採用しました。

前文で、恒久平和、平和的生存権を規定し、「日本国民は……政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し」、また「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」

そして、本文第九条の、第1項「国際平和の希求」で、戦争放棄を規定し、第2項「戦力の不保持」で、交戦権を否認しています。

#### 第九条 【戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

#### 説明

##### 1. 「憲法九条の精神」

日本では、戦争の体験がない国民が大半を占めるようになりました。戦争を知らない、平和であることが当たり前となっています。しかし、戦前の日本や、世界の国々を見れば、70年以上も戦争に巻き込まれなかったということは、大変貴重なことなのです。

現に今でも、世界のどこかで戦争・紛争は絶えることなく続いており、家族の離散など悲しい事態が起きています。日本国民は、親子兄弟が離散することなく暮らしていけるのは、もちろん、国民がもう二度とあの悲惨な戦争を繰り返すまいとの強い決意の基、日本の再建に努力してきたおかげです。

また、日本国憲法は、数千万人の人々の命を奪った第二次世界大戦の惨禍を二度と繰り返すまいとの強い決意で、世界でも稀な戦争及び戦力の放棄を規定しました。これからの日本は、国家間の争いは武力で解決するのではなく、話し合いによって、平和的に解決する道を選択したのです。

絶対的な平和を貫いて、他国を信頼しながら、自分の国の繁栄を築いていく。

———これが憲法の精神です。

このような憲法九条に対しては、政府の新生日本の誇りとして、文部省編「あたらしい憲法のはなし」で、次のように記述しています。

「……いまやっと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったでしょうか。何もありません。ただ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、今度の戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。……」

そこでこんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは、「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けっして心ほそく思うことはありません。

日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行なったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、よその国と争いがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄というのです。

そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。

……」

(2)

PDF版

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

📄 サイトマップ 📄 このサイトについて 📄 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.